

いわき市医療センター病院広報誌「みまや通信」広告掲載  
入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要項は、いわき市広告事業実施要綱（以下「要綱」という。）及びいわき市広告掲載基準（以下「掲載基準」という。）に定めるもののほか、いわき市医療センター（以下「当センター」という。）が発行する広報誌「みまや通信」（6月、10月、2月発行）に掲載する広告の入札に関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告媒体)

第2条 広告を掲載することができる媒体は、次のとおりとする。

	冊子版	概要版
大きさ	A4版	
ページ数	12ページ	2ページ
カラー	全ページカラー仕様	
発行回数	年3回（6月、10月、2月）	
発行部数	1回300部	1回約13,700部
配布先	・当センター1階総合案内・2階待合いスペース ・当センターホームページにてPDF掲載	・市内全戸回覧

(掲載イメージ)

広告

(広告の制限)

第3条 次の各号に定める業種又は事業者の広告は掲載しない。

- (1) 病院、助産院、診療所、薬局
- (2) 墓地及び墓石若しくは葬祭関係の事業者
- (3) その他、いわき市広告掲載基準に反するもの

### (広告掲載位置及び枠数)

第4条 広告掲載位置及び枠数は、冊子版の9ページ及び10ページの最下段に枠数2枠とする。なお、当該広告を概要版1ページ及び2ページの最下段並びにホームページのPDF版にも掲載するものとする。

### (広告掲載期間)

第5条 広告を掲載する期間は、年3回発行するうち3回分とする。

### (掲載規格)

第6条 掲載規格は、次のとおりとする。

- (1) 枠規格：サイズ 縦47mm 横178mm
- (2) 刷り色：カラー刷り（ただし、みまや通信のイメージを損なわない色味への調整を当センターと協議の上、行うものとする。）
- (3) 形式：PNGまたはJPEG（透過画像は不可）

### (広告料)

第7条 広告料は、1枠あたり90,000円（消費税及び地方消費税別）を下限とし、落札額に消費税率を乗じた金額を広告料とする。

### (入札日時)

第8条 令和8年5月8日（金） 11時00分

### (入札方法)

第9条 入札は、次の書類を直接又は郵送で受け付けることにより行うものとする。

- (1) みまや通信広告掲載入札書（様式1）
- (2) 会社概要（任意様式）
- (3) 国、市税の納税証明書（本市入札参加有資格者名簿に未登録の場合のみ）
- (4) 広告掲載案
  - 2 前項により、必要書類を提出したものは、前項第4号に規定する広告掲載案を電子メールで医療センター事務局経営企画課に提出するものとする。

### (入札の無効)

第10条 次の各号に該当する場合には、当該入札書を無効とする。

- (1) 当センターの指定する様式以外の入札書
- (2) 入札時間後に提出された入札書
- (3) 記名及び押印のない入札書
- (4) 入札に関し、不正の行為が認められる入札書
- (5) 広告料が訂正されている入札書
- (5) その他、広告掲載に関する条件に違反した入札書

### (掲載の決定)

第11条 落札者（広告主）の決定は、次の方法によるものとする。

- (1) 広告料が最も高いものから順に落札者を決定する。
- (2) 広告料が同一の広告主が2以上ある場合は、次の順位による。
  - ① 市内に事業所を有するもの
  - ② 新規の広告掲載希望者
  - ③ 上記によっても、同順位の広告主が2以上ある場合は、抽選による
- 2 落札者を決定したときには、みまや通信広告掲載決定通知書（様式2）により、落札者へ通知する。
- 3 落札の通知を受けた広告主は、当センターの発行する納入通知書兼領収書にて、指定する期日までに広告料を一括して前納するものとする。

### (広告料の返還)

第12条 既納の広告料は、返還しない。ただし、やむを得ない理由により病院事業管理者が返還することを相当と認めたときは、既納の広告料の全部又は一部を返還することができる。

### (その他)

- 第13条 広告主は、広告の内容その他広告掲載に関する一切の責任を負わなければならない。
- 2 当センターは、掲載内容の訂正又は削除等が必要であると判断した場合は、広告主に訂正又は削除を求める事ができる。
  - 3 その他、要綱、掲載基準又は入札実施要領に定めない事項及び疑義が生じた場合については、当センターと広告主が協議の上、定めるものとする。

### (問い合わせ先)

第14条 問い合わせ先及び資料の提出先は次のとおり。

〒973-8555 福島県いわき市内郷御厩町久世原16番地

いわき市医療センター事務局経営企画課企画広報係

電話番号：0246-26-2134 F A X：0246-26-2404

メールアドレス：iryo-c-keieikikaku@city.iwaki.lg.jp

※ 電子メール又はF A Xの場合には、必ず電話にて受理確認を行うこと。

※ 受付時間は土・日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

(様式1)

みまや通信広告掲載入札書 (第 1 回)

令和 年 月 日

いわき市病院事業管理者 様

住 所  
入札人  
氏 名 印

次のとおり、広告を掲載したいので、いわき市医療センター病院広報誌「みまや通信」  
広告掲載入札実施要領第9条の規定に基づき、入札します。

業種	
広告料 (税抜)	1 枠当たり 円
連絡先	担当者名 : 電話番号 : F A X : E - M a i l :
添付書類	<input type="checkbox"/> 広告原稿案 <input type="checkbox"/> 会社概要 <input type="checkbox"/> 国、市税の納税証明書 <input type="checkbox"/> その他

※広告料は1枠当たり90,000円以上の金額を記入してください。

(様式2)

8 医 経 第 号  
令 和 年 月 日

様

いわき市病院事業管理者

みまや通信広告掲載決定通知書

令和 年 月 日 ( ) に実施したみまや通信広告掲載に係る第 回競争入札において、貴社を  
広告主に決定しましたので、通知します。

1 広告の掲載内容

広告媒体名	いわき市医療センター病院広報誌「みまや通信」
掲載回数	・第 号 (令和 年 月号) 1 枠 ・第 号 (令和 年 月号) 1 枠 ・第 号 (令和 年 月号) 1 枠
広告料	円 (消費税及び地方消費税を含む)
広告の規格等	いわき市医療センター病院広報誌「みまや通信」広告掲載仕様書のとおり

2 広告掲載料の納入

別途、広告掲載料の納入通知書兼領収書を送付しますので期限までにお支払いください。

**【事務担当】** いわき市医療センター事務局経営企画課 久野  
所在地：〒970-8555 福島県いわき市内郷御厩町久世原 16 番地  
TEL：0246-26-2168  
FAX：0246-26-2404  
E-mail：hisano-h@city.iwaki.lg.jp